

## 総務委員会会議記録

総務委員長 工藤 大輔

1 日時

平成 21 年 3 月 7 日（土曜日）

午前 0 時 20 分開会、午前 0 時 23 分散会

2 場所

第 1 委員会室

3 出席委員

工藤大輔委員長、郷右近浩副委員長、佐々木一榮委員、中平均委員、千葉伝委員、小野寺研一委員、高橋比奈子委員、吉田洋治委員、久保孝喜委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

菊池担当書記、二宮担当書記、伊藤併任書記、佐々木併任書記、松川併任書記

6 説明のために出席した者

(1) 地域振興部

藤尾地域振興部長、千田地域振興部副部長兼地域企画室長、菅原地域企画室交通政策参事、平野地域企画室交通担当課長

(2) 総務部

川窪総務部長、菊池総務部副部長兼総務室長、高橋参事兼予算調製課総括課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

議案第 46 号平成 20 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）再議の件

9 議事の内容

○工藤大輔委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

昨日の日程を踏襲し、質疑を行います。

ほかに質疑、意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○工藤大輔委員長 ほかになければ、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

○久保孝喜委員 再議という極めて通常の手法ではない対応が余儀なくされたわけでありませんが、先ほどの連合審査会の質疑を通じて、私は修正案が可決されたことについては、あの質疑をもってしても再考するという結論には至らない。従って、修正案そのものは妥当であり、正当なものであったということを申し上げて、修正案に賛成の討論といたします。

○工藤大輔委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤大輔委員長 ほかに討論がなければこれをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件を、先の議決のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は、先の議決のとおり決することに決定いたしました。

これをもって本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって散会いたします。